

視察報告書

1. 開催日時

令和7年12月8日(月) 9:00~11:40

2. 出席委員数

12名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、小林委員、藤原委員、のだて委員、吉田委員
大八木委員、宇田川委員、石井委員、片山委員、廣田委員
原委員、毛塚委員

【事務局】

鈴木都市環境部長、篠田品川区清掃事務所長、中西環境課長
澤庶務係長、鳴島資源循環推進係長、横山統括技能長、塚田技能長、中山主事、夫馬主事

4. 観察先および観察内容

- ・品川区粗大ごみ中継所（大田区京浜島2-13-12）
- ・品川運輸株式会社 第二工場（大田区京浜島2-15-5）
(集合・解散) 品川区役所第二駐車場

【観察内容】

・品川区粗大ごみ中継所

1階の作業現場を俯瞰できる中2階から業務委託先担当者より、作業工程等詳細を説明。1階に移動後、粗大ごみの選別・解体により木製廃材、羽毛布団、衣装ケース、自転車、小型家電、硬質プラスチック、充電式電池と分別される流れの説明を受けた後、質疑応答。

・品川運輸第二工場

プラスチック、ペットボトルの中間処理工程を2グループに分かれて交代で観察。
プラスチック処理工程に混入したペットボトルはペットボトル処理に回り、ペットボトル処理工程に混入したキャップやラベルはプラスチック処理に回り、残渣とならない。ペットボトル処理は、家庭からの一般廃棄物と事業活動による産業廃棄物を確認。
産業廃棄物のペットボトルにはキャップやラベルが付いたものが非常に多い。両処理工程を観察後、全体で質疑応答。

【主な質疑応答】

Q. プラスチックを原料として購入する会社は、どんなところがあるか。

A. 産業廃棄物（事業から出る）は、廃棄物処理事業者で決定できる。

自治体様から出たごみは、入札等で決定した指定の業者へ売却する。

Q. 一般ごみのペットボトルは、処分するときに袋に入れますがつぶして出したほうがいいのか。

A. 選別するときに、ペットボトルだけでつぶしていただくのは問題ない。缶とかペットボトルが混載している場合、絡んでしまうと外れないと残渣になる。袋が2重3重であると取り出しにくいため、1枚の袋に入れていただきたい。品川区では、半透明もしくは透明で中身がわかる袋で排出をお願いしたい。

Q. ペットボトルのキャップ下についているリングは、外したほうがいいのか。

A. リングは相当努力しないと取れないので、付いたままの搬出で問題ない。

ペットボトルは、破碎されて再びペットボトルとしてのリサイクル原料となる。リングやラベルは、水に浮かべたり沈めたりする行程で取り除く仕組みになっている。ご覧になった産廃のペットボトルは、ラベルもキャップもついたままになっているが、そのまま圧縮処理する。ただ、リサイクルが非常にしにくいので処分費用もあがり、ラベルもキャップも残渣として取り扱う量が増加する。キャップもラベルもリサイクルできるものため、極力分別をお願いしたい。

Q. 色付きのペットボトルを外していたが、だめなのか。

A. 自治体の指定により、はじく場合とはじかない場合がある。

目黒区の場合は、ウォーターサーバー用のような硬さのある大きなペットボトルも色付きのものも外す。

（参考：PETボトルリサイクル推進協議会のガイドラインでは着色しないとなっているため、内容物の保護などを理由にしたものを取り除き、国内では原則無色透明。色付きはリサイクルに向かない。）

Q. 品川区のペットボトルの中間処理はどこでしているか。

A. 品川区資源化センターで行っている。

Q. リサイクルに分別したものでリサイクル不可となったものはどうなるか。

A. 大前提として、リサイクルできないものは最初にはじき、ごみとして処理する。

ごみとして処理する過程で、金属など再利用できるものは、その段階で分別し可能な限り資源として活用する。一部プラスチックなどがついているものなどは、固形燃料などサーマルリサイクルしている。

5. 当日の行程

8 : 50	品川区役所第2庁舎駐車場 集合
9 : 00	品川区役所第2庁舎駐車場 出発
9 : 40	粗大中継所 到着 視察【40分】
10 : 20	粗大中継所 出発
10 : 30	品川運輸株式会社（第二工場） 到着 視察【30分】
11 : 00	品川運輸株式会社（第二工場） 出発
11 : 40	品川区役所第2庁舎駐車場 解散